

1 施設の概況

平成 27 年 8 月に開所して 1 年が経過した。新宿駅から徒歩圏内ということもあり、前身の港寮と比較すると就労自活率は増加している。しかし、前年度と同様に無断・任意退所の数は多く、平成 28 年 12 月現在で 42.5%となっている。目的達成外退所が多い背景としては 20～30 歳代といった若年層の利用が増えていることや発達障がい等の精神疾患やその疑いのある入所者が増えており、支援が複雑かつ多様化していることが考えられる。

新宿寮では心理相談や精神科医師との連携を密にしたこともあり、早期就労自立が困難な利用者には福祉事務所と連携して厚生関係施設への移管等を行い、目標達成率は、前年度比較で約 10%増加することができた。また、若年層支援の強化策として 40 歳未満の利用者のコミュニケーションスキル向上と就労意欲喚起を目的とした「ソーシャルスキルトレーニング (SST)」を実施し、関係者との連携を密にして適切なアセスメントを作成し、一人ひとりに合った支援を提供し「路上に戻らない (戻さない) 支援」を目指していく。

巡回相談事業においては、第 1 ブロック内の公園・駅周辺の地域住民からホームレスへの対応を求められている。定例の巡回だけではなく夜間巡回や看護師同行の巡回を行い、一人でも多くのホームレスがその生活から脱却できるように支援を行っていく。

地域生活継続支援事業は、就労自活者の 90%以上が加入しているが「路上生活に戻らない」ためにも引き続き、多くの利用者が加入するようにアフター事業の説明を行っていく。

2 主要目標と取組

- (1) 事業利用の促進 (利用者個々の福祉ニーズを的確に把握するアセスメントの実施及びそれに相応しい福祉サービスの効果的な提供による施設利用の促進)
- (2) 利用者支援の向上、生活の質 (QOL) の向上を踏まえた緊急一時保護事業及び自立支援事業 (施設での就労支援及び地域生活移行支援) の展開
- (3) 地域及び関係機関との連携 (地域町会及び地域住民及び福祉事務所等関係機関との円滑な連携)
- (4) 年間入所目標 (対定員利用率)

事業 (定員)	29 年度目標	28 年度実績 (見込)
巡回相談事業	1,620 件 (面接・相談) 月 135 件×12 ヶ月	1,800 件 (面接・相談)
緊急一時保護事業 (25 人)	240 人 (960.0%) 月入所 20 名×12 ヶ月	234 人 (936.0%)
自立支援事業 (85 人)	204 人 (214.7%) 緊急 240 名*移行率 80%+直接入所 12 名	200 人 (210.5%)
施設支援 (45 人)	192 人 (426.7%) 緊急 240*移行率 80%	193 人 (428.9%)
自立支援住宅 (40 人)	108 人 (270.0%) 施設 192*移行率 50%+直接入所 12 名	93 人 (232.5%)
地域生活継続支援事業	92 人 (加入率 90.0%) 施設 204*自立率 50%*90%	83 人 (加入率 92.2%)

3 管理運営

- (1) 日常の援助
 - ①各種アセスメントを活用したニーズの的確な把握による支援の展開
 - ②利用者支援の標準化 (支援内容、実施順序、実施時間等、支援会議の充実等)
 - ③利用者本位の支援のため、利用者と協働で作成した自立プログラムの有効活用
 - ④若年層への支援サポートの充実 (SST の実施等)
 - ⑤技能講習・体験講習の充実及び職業適性テストの有効活用による就労準備支援の充実
 - ⑥職業相談員・東京ジョブステーション・TOKYO チャレンジネットとの連携の強化
 - ⑦自立支援住宅の有効活用 (生活・金銭・健康管理支援、女性利用者の受入れ等)
 - ⑧利用者の状況に応じた、生活保護受給による居宅・厚生関係施設への移管

⑨専門相談員による各種相談の実施

・法律相談（月1～2回） ・心理相談（月6回） ・住宅相談（週1回）

(2) 自立促進・転出促進

- ①自立支援移行率 80%（緊急退所者に占める自立支援移行者の割合）
- ②就労自立率 50%（就労及び年金収入等による自活）
- ③目標達成率 75%（②+半福祉半就労、他施設移管、チャレンジ介護活用等）
- ④退所時就労率 80%（退所時の就労者。住込自立等内定者を含む）

(3) 給食関係

- ①配食業者との会議開催（随時）
- ②利用者アンケート（年1回）の実施

(4) 諸行事

- ①栄養相談教室（月1回）
- ②クリーンデー（月1回：地域清掃）
- ③利用者懇談会（月1回：施設利用者）

(5) 消防・防災等

- ①新宿寮事業継続計画（BCP）の定期的検証及び帰宅困難者対策名簿作成（随時）
- ②大規模想定災害訓練及び災害時職員参集訓練の実施（年2回）
- ③夜間・休日も想定した消防防災訓練実施（月1回）
- ④災害備蓄品の点検整備及び期限確認（施設・自立支援住宅）

(6) 職員会議等

- ①職員会議（月1回）
- ②施設/地域チーム別連絡会議（隔月）
- ③支援会議（月1回）
- ④自立支援移行会議（随時）
- ⑤ケース検討会議・ケースカンファレンス（随時）

(7) 巡回相談事業の運営

- ①巡回相談事業実施方針及び同実施計画に基づく巡回相談業務の展開
- ②定期的かつ継続的な巡回相談の実施（各区週1回）※看護師同行・夜間相談含む。
- ③路上各事業との連携強化による総合的な支援の実施
- ④区民等の声への対応や福祉事務所の依頼に基づいた巡回相談の実施

(8) 地域生活継続支援事業の運営

- ①路上生活者対策事業運営協議会の定める基本方針に基づく「継続支援事業計画」の実施（定期訪問電話相談（月1回以上）及びOB会開催（年4回））
- ②新規加入率の維持（新規利用者／就労自活者の加入率90%以上）

4 保健衛生・環境整備

(1) 保健衛生

- ①医療機関との連携強化（滝野川病院送迎による検診：日祭日除く毎日）
- ②AED（自動体外式除細動器）の点検確認及び上級救命講習受講の徹底
- ③嘱託医の定期的健康相談（週2回・日中及び夜間）
- ④精神科医相談（月2回）
- ⑤看護師による定期的健康相談（週5日：土曜日2回及び夜間相談週1回含む）
- ⑥理髪（月1回：緊急一時及び自立支援事業利用者）
- ⑦防虫消毒（随時）
- ⑧シーツ交換（毎週）・布団乾燥（月1回）
- ⑨床清掃（月1回）

(2) 環境整備

- ①利用者の心身状況への配慮徹底（日誌・記録・会議での注意喚起）
- ②事故発生時における報告書の検証及びヒヤリハット情報の確認及び共有化の徹底
- ③利用者の権利擁護の遵守（苦情解決制度及び意見箱の活用・プライバシーへの配慮・個人情報保護徹底）

5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）

(1) 地域への貢献協力

- ①新宿御苑周辺の地域清掃活動
- ②施設周辺の環境美化
- ③震災備蓄品の提供

(2) 第1ブロック内機関（福祉事務所・保健所・他法施設等）との密接な連携

(3) 見学者及び実習生の積極的な受入れ